

福岡市にお住まいで新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

- 令和4年9月26日から、発生届出の対象が以下の方に限定されました。

- ① 65歳以上の方
- ② 入院が必要な方
- ③ 重症化リスクがあり、
かつ、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師から診断された方
- ④ 妊婦の方

該当する方

発生届が提出される方 <保健所から電話等で連絡がある方>

- 保健所からの電話連絡のほか、連絡先が携帯電話の場合には、SMS(ショートメッセージ)のご案内も送信します。

SMSによる連絡

- ・送信されるSMS(ショートメッセージ)は以下の3種類あり、送信順序や時間は決まっておりませんので、随時届きます。※SMSの本文は変更となる場合がありますので、ご了承ください。

①厚生労働省からのお知らせ 参考にお読みください。

こちらは厚生労働省です。

- 療養中の方が関心の高い事項はこちらへ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html>

- 接触確認アプリCOCOAをお持ちの方へ

以下のリンクよりご登録をお願いします(アプリが起動します)

※24時間有効

<https://www.cococa.jp/>

②My HER-SYSのご案内 デジタル療養証明書の発行に 必要です。

即時発行(表示)可能ですので、
ご活用ください。

保健所から MyHER-SYS (新
型コロナ健康状態入力フォーム)
のご案内
以下 URL よりご入力ください

操作
方法

①新規登録



②療養証明書表示



③保健所からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ詳しい情報が載ったホームページ等のご案内です。ご一読ください。

こちらは福岡市の保健所です。

新型コロナウイルス感染症と診断された方に、自宅療養に関する大切な情報を送信しております。詳細は以下のURLへ。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronataisaku/health/corona-taishoushaD.html>

福岡市保健所に登録済みの住所が不明

該当しない方

発生届が提出されない方 <保健所から連絡がない方>

- 基本的には、自宅療養となりますので、ご自身で健康観察をお願いします。
- 症状が悪化した場合や、自宅療養が困難な場合等については、福岡市ホームページをご覧ください。
- 相談の際には、下記の受診した医療機関名、診断日、発症日を確認します。

受診者名: _____ 診断した医療機関: _____

診断日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 発症日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

発生届:(対象) ・ (対象外)

⇒裏面の共通事項へ続く

共通事項

1 療養期間について

症状の有無等で療養期間が変わります。療養期間中は、不要不急の外出の自粛をお願いいたします。

<有症状者>

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から解除されます。

ただし、10日間が経過するまでは、検温などご自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用することなど感染対策の徹底をお願いします。

※高齢者施設に入所している方等については、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には、11日目から解除されます。詳しくは、福岡市ホームページ(以下URL)を参照ください。

<無症状者>(無症状病原体保有者)

福岡市ホームページ(以下URL)を参照ください。

2 食料品等の買い出しについて

無症状者または、症状軽快から24時間経過した方は、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。

その際は、短時間、公共交通機関は使わない、マスクを着用する等の感染症対策を徹底してください。

3 療養証明書について

9月26日以降に陽性と診断された方には、保健所による療養証明書の発行は行いません。

療養証明書に代わり、医療機関での受診時に受領した診療明細書や処方箋などをご利用ください。

(これらの書類は、捨てずに、保管しておいてください。)

詳しくは、生命保険協会、損害保険協会、加入している保険会社のホームページ等でご確認ください。

▼ その他ご不明な点はこちら ▼

福岡市ホームページURL

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronataisaku/health/corona-yousei.html>



<各相談先>

相談内容	連絡先
体調悪化時の健康相談	①受診した医療機関(原則) ②福岡市陽性者健康相談ダイヤル 092-711-4149 (24時間受付)
宿泊療養施設への入所希望	療養中の所在地の各保健所(以下参照) (受付時間 8:45~17:30(平日))
食料品等支援	福岡市支援物資受付センター 050-3629-3857(受付時間 9:15~17:30) (※症状が継続して買い物に行けない方やネットスーパーが利用できない方等が対象)
療養証明に関する相談	福岡県療養証明書専用相談ダイヤル 092-600-9365(受付時間 9:00~18:00)
その他の一般的な相談	福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル 092-711-4126(24時間受付) 092-406-5075(FAX)

東保健所	090-7317-0449 090-5606-8785	南保健所	092-559-5116
		城南保健所	092-831-4261
博多保健所	092-419-1091	早良保健所	092-851-6012
中央保健所	092-761-7340	西保健所	092-895-7073